

作業療法（OT）について

☆どんな子が対象になるの？

対象疾患

- ・脳性まひ ・脳外傷 ・精神発達遅滞 ・先天性異常 ・筋ジストロフィー
- ・分娩麻痺 ・発達性協調運動障害 ・自閉性スペクトラム症 ・学習障害 等

対象児

- ・当センター入所児 ・当センター通園児 ・小学校6年生までの外来児
- ・隣接しているあけぼの支援学校の通学児

☆こんなことで・・・お困りではありませんか？

- ・姿勢・運動、感覚のこと（姿勢が崩れやすい、お遊戯・ケンケン・縄跳びなどの運動が苦手、触られるのを嫌がる・・・）
- ・手先が不器用、道具の使い方（はさみ・箸・鉛筆をうまく使えない、力加減をコントロールできない・・・）
- ・日常生活のこと（食べこぼしが多い、行動に時間がかかる、忘れ物が多い・・・）
- ・学習の基礎力（一斉指示が入らない、得意と苦手の違いが大きい・・・）
- ・社会性のこと（かんしゃくやパニックをおこす、気持ちの切り替えに時間がかかる・・・）

☆お子様の成長に向けてOTができること

○遊びのサポート

さまざまな遊びを通して、手を自由に使うために必要な姿勢の安定を獲得したり、肩や肘を含めた手の機能の発達（つかむ、つまむ、はなすなど）を促します。

また、眼の使い方、触感、バランス動作などいろいろな感覚を使って物と自分の空間関係や身体のイメージの発達を促します。

ゲーム等を通して、自己統制力や対人関係、役割行動の発達を促します。

「できた!」「楽しい!」「やってみたい!」を大切にしています。

○日常生活のサポート

書字動作などの学校生活に必要な学習活動も含めた、食事、更衣、排泄、入浴などの日常生活動作能力の獲得に向けて支援します。必要に応じて活動に適した姿勢の工夫や持ちやすいスプーン、ペンホルダーなどの自助具を検討・作成します。

学習にとって必要な方向・形・数・大きさなどの概念の発達を促します。また、ひとりひとりの特性に応じた情報の提示の仕方や伝え方を提案し、より良い活動環境となるようサポートします。

○家族のサポート

困りごとを聴き、本人だけでなく、育児負担の軽減方法などを考え、家族全体をサポートします。また、こどもの発達を促す介助方法やホームプログラム、遊びを提供します。家庭を取り巻く地域の状況に合わせて使える制度や資源などの情報提供を行い、必要に応じて関係機関との情報共有を行います。